

山口市産業交流拠点施設 基本利用料金 (2020.3 現在)

■多目的ホール等

(単位 : 円)

種別	利用区分	時間区分		
		午前	午後	夜間
		午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 10 時まで
多目的 ホール	非営利 平日	平土間	33,000	44,000
		平土間(半面)	19,800	26,400
		1,200 席まで	29,040	38,720
		1,200 席超から 1,500 席	36,300	48,400
		1,500 席超から 2,000 席	48,180	64,240
	土曜	平土間	41,250	55,000
		平土間(半面)	24,750	33,000
		1,200 席まで	36,300	48,400
		1,200 席超から 1,500 席	45,370	60,500
		1,500 席超から 2,000 席	60,220	80,300
	日曜	平土間	66,000	88,000
		平土間(半面)	39,600	52,800
		1,200 席まで	58,080	77,440
		1,200 席超から 1,500 席	72,600	96,800
		1,500 席超から 2,000 席	96,360	128,480
	休日	平土間	82,500	110,000
		平土間(半面)	49,500	66,000
		1,200 席まで	72,600	96,800
		1,200 席超から 1,500 席	90,740	121,000
		1,500 席超から 2,000 席	120,440	160,600
主催者控室		750	1,000	1,000
楽屋	樂屋 1-1	2,320	3,100	3,100
	樂屋 1-2、1-3、1-4	1,800	2,400	2,400
	樂屋 1-5	1,120	1,500	1,500
	樂屋 2-1	1,870	2,500	2,500
	樂屋 2-2	820	1,100	1,100
	樂屋 2-3	1,720	2,300	2,300
楽屋事務所		600	800	800
その他の共用スペース (ホワイエの単独利用を含む)		専用して利用する場合は、 1 平方メートル当たり 1 時間につき 15 円		

※多目的ホールの利用者が時間区分毎にその利用に伴う準備若しくは撤去又は練習を行うことのみを目的として利用する場合は、上記料金表に定める 7 割の額となります。

※利用時間がこの表に定める時間に満たない場合でも時間区分の細分化はしません。

※時間区分をまたがって利用する場合は、それぞれの金額を合算した額が利用料金となります。ただし、利用時間を超過し、又は繰り上げて利用するときは、超過時間 1 時間につき、規定利用料金の 1 時間当たりの額の 140% に相当する額を加算します（この場合、30 分以上 1 時間未満は 1 時間とみなし、30 分未満はこれを切り捨てます）。

※多目的ホールの利用料金には冷暖房料金が含まれていません。

※備品等の利用料金については、別途必要となります。